

番号：150580

国名：ガボン

担当：人間開発部保健第二チーム

案件名：ウイルス出血熱等の原因不明の感染症の病原体同定とウイルス感染症の現地診断システム構築 詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年9月上旬から2015年10月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.77M/M、合計 1.27M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	23日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月19日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	保健分野に係る各種評価調査
対象国／類似地域	ガボン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
なし

(2) 必要予防接種：黄熱

6. 業務の背景

ガボンは、一人あたりの国民総所得が 9,320 ドル（2014 年（世銀））である上位中所得国であるが、保健指標については、5 歳未満児死亡率 65（出生 1000 あたり、2012 年（ガボン 人口保健調査）、妊産婦死亡率は 316（同左、2013 年（ガボン 人口保健調査））と推測されるなど、サブサハラアフリカ地域の平均値より良好なものの、同レベルの所得水準を有する国々に劣後し、MDGs 目標の達成も困難とみなされている。

同国の疾病パターンは中所得国よりも低所得国のそれに近いといえ、死因の大部分を感染症が占め（56%（2011 年（WHO））、5 歳未満児の最大の死因がマラリアであるほか、HIV の感染率及び結核の有病率もサブサハラアフリカ地域の平均よりも高い（HIV-52 人／15～49 歳の成人 1000 人、結核-676 人／10 万人（いずれも 2010 年（WHO））。同国は、こうした三大感染症以外にも、デング熱、エボラ出血熱（1996～1997 年、2001～2002 年、2006 年、2007 年）、ZIKA ウイルス（2014 年）など、様々な感染症の発生・流行を経験しており、地理的にもラッサウイルスが蔓延しているナイジェリアやエボラ出血熱の度重なるアウトブレイクを経験しているコンゴ民主共和国等に近ことから、今後も同様の発生・流行のリスクにさらされている。しかし、国全体としての新興・再興感染症への対応能力は低く、特に、ウイルス感染症については、中核研究機関であるランバレネ医療研究センターにおいてもほとんど研究実績はなく、未知のウイルスの同定はもとより、既知のウイルスの早期診断も困難な状況である。こうした中、ガボンは、国家開発戦略である「大統領戦略計画 2011-16」において感染症対策のための監視システムの構築を掲げているほか、国の研究優先課題においても新興ウイルス性感染症を上位に位置づけている。

かかる状況の下、ガボンは我が国の研究機関との技術協力を、地球規模課題対応国際科学技術協力（以下「SATREPS」という。）「ウイルス出血熱等の原因不明の感染症の病原体同定とウイルス感染症の現地診断システム構築」（以下、「プロジェクト」という。）として要請し、並行して長崎大学より国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下「AMED」という。）に対し研究申請が行われた。プロジェクトは、ランバレネ医療研究センターをカウンターパート機関として、現地に BSL4 施設を擁するフランスビル国際医学研究センターより施設使用等の協力を得、長崎大学と共同研究を行うことにより、①ウイルス感染症の迅速診断法の開発、②未知の病原ウイルスの同定、③これら既知・新規同定ウイルスの性状解析、④ウイルス感染経路の解明、⑤感染症早期警報システムの構築を通して、ガボンにおけるウイルス性疾患の被害を最小限に抑え込むことを目的としており、将来的にはガボン内のみならず中部アフリカ地域の広域的な感染症対策にも裨益することが期待される。

今回実施する詳細計画策定調査は、プロジェクトに係る計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、社会実装への取組も含めたプロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うとともに、必要な情報を収集・分析し、プロジェクトの事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、調査団の一員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続き、並びに SATREPS の趣旨・目的・制度概念を十分に把握の上、他の団員と協力して、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2015 年 9 月上旬～中旬）

- ①要請背景・内容を把握する（要請書、関連報告書等の資料・情報の収集・分析）
- ②上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針（案）を検討する。
- ③カウンターパート機関や関係機関に対する質問票（英文）を作成する。
- ④PDM（案）（英文・和文）、PO（案）（英文）及び事業事前評価表（案）（和文）を検討する。
- ⑤他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥調査団勉強会、対処方針会議等に出席する。

(2) 現地派遣期間 (2015年9月中旬～10月上旬)

- ① JICA ガボン支所等との打ち合わせに参加する。
- ② ガボン関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 本調査の趣旨・実施方法について、ガボン側に説明を行う。
- ④ 以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - ア) ガボンの開発計画・政策におけるプロジェクトの位置付け
 - イ) 感染症対策における研究・開発動向とその成果の社会実装への取組
 - ウ) ランバレネ医療研究センター及びフランスビル国際医学研究センターの両研究機関を含むガボン側の実施体制 (組織・予算・人員)
 - エ) 他ドナー・機関の援助動向
 - オ) ガボンにおける感染症のサーベイランス体制、同国の国際保健規則 (IHR: International Health Regulations) (特にラボ・サーベイランス部分) の遵守状況
 - エ) バイオセーフティ関連ガイドラインやマニュアルの整備状況
- ⑤ 調査団及びガボン側と協議の上、PDM (案) (英文・和文)、PO (案) (英文)、M/M (案) (英文) の作成に協力する。
- ⑥ ガボン側との協議で合意された内容に基づき、R/D (案) (英文) の作成に協力する。
- ⑦ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表 (案) の作成に協力する。
- ⑧ 担当分野に係る現地調査結果を JICA ガボン支所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年10月上旬～中旬)

- ① 事業事前評価表 (案) (和文) の作成に協力する。
- ② 帰国報告会、団内打ち合わせに出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文) を作成し、全体のとりまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年9月12日～2015年10月4日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。(今後変更の可能性あり。)

ア) 団長／総括 (JICA)

イ) 協力計画 (JICA)

ウ) 研究総括 (長崎大学)

エ) 評価分析 (コンサルタント)

なお、この他にAMEDから研究主幹及び調査員がAMED予算で参加する予定。

③便宜供与内容

当機構ガボン支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

英語⇄仏語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本件に係る以下の資料を、JICA人間開発部保健第二チーム（電話03-5226-8370）にて配布します。

- ・ 要請書
- ・ 研究概要資料

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②仏語が出来ればなお望ましいので、仏語資格証書等があれば写しを添付すること。

③SATREPSに関する評価分析の業務経験があればなお望ましい。

④安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。当地の治安状況については、JICAガボン支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同支所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同支所と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

⑤不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上